

# 特殊法人等における役職員の給与水準の公表について

## 資料目次

資料1－① 職員の給与水準	1
資料1－② 主務大臣による給与水準の検証結果等	2
資料2 役員報酬の支給状況	6
資料3 役員の退職手当の支給状況	9
資料4 給与、報酬等支給総額、最広義人件費	11
資料5 特殊法人等の役職員の給与水準を公表しているHP等一覧	14

資料1-① 職員の給与水準  
(1) 事務・技術職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢・地域)		対国家公務員指数(年齢・地域・学歴)	
					平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
内閣府	沖繩振興開発金融公庫	178	41.7	7,997	125.6	128.6	132.6	134.8
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	41	42.8	8,515	133.8	131.5	113.0	112.4
	沖繩科学技術大学院大学	256	40.3	5,865	108.5	96.3	118.6	105.3
金融庁	預金保険機構	183	46.9	8,731	122.1	123.1	103.4	103.0
財務省	日本銀行	3,547	42.5	7,960	125.4	124.8	121.0	120.3
	株式会社日本政策金融公庫	6,274	41.9	7,892	126.5	126.2	124.7	124.1
	株式会社国際協力銀行	372	39.9	7,943	134.5	132.8	116.8	115.1
文部科学省	放送大学学園	123	44.0	6,800	105.8	103.3	108.7	105.9
厚生労働省	日本年金機構	10,834	43.1	5,708	86.2	88.2	87.9	89.7
農林水産省	日本中央競馬会	1,019	40.4	8,180	148.1	136.2	143.2	131.6
	農水産業協同組合貯金保険機構	12	52.8	9,552	120.7	120.8	102.0	101.0
	11法人	22,839	42.6	6,859	106.8	107.7	106.3	107.0

(注) 1 本表は、各主務大臣及び各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 「対国家公務員指数(年齢・地域)」は、各法人の事務・技術職員の給与を、国家公務員(行政職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウェイトとして用いて算出した指数である。

3 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

4 銀行等保有株式取得機構については、常勤職員が全職員等からの出向者であり、出向契約に基づき、機構から定額を出身銀行へ支払う形態となっているため、「対国家公務員指数」は算出していない。(なお、出向者は7人、平均年齢45.0歳、平均年間給与額(機構支給分)3,848千円)

5 11法人欄の対国家公務員指数は、対国家公務員指数公表対象法人について、11法人を1つの法人とみなして総合的に国家公務員と比較した数字である。

6 11法人欄の年間平均給与額は、対国家公務員指数算出対象となった職員の年間給与総額を全対象職員数で除した数値である。

7 株式会社国際協力銀行は、株式会社日本政策金融公庫からの分離であるため、11法人に含めていない。

(2) 研究職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢・地域)		対国家公務員指数(年齢・地域・学歴)	
					平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
農林水産省	日本中央競馬会	33	44.1	10,914	139.2	130.3	156.8	146.5
	全法人(11法人)	33	44.1	10,914	139.2	130.3	156.8	146.5

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 「対国家公務員指数(年齢・地域)」は、各法人の研究職員の給与を、国家公務員(研究職)の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウェイトとして用いて算出した指数である。

3 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

4 平成26年度における対国家公務員指数公表対象法人(研究職員)は日本中央競馬会のみであった。





対国家公務員指数	年齢		地域		年齢	地域		性別	学歴
	年齢	地域	年齢	地域					
7	財務省	株式会社国際協力銀行	132.8	117.0	128.8	115.1			
8	文部科学省	放送大学	103.3	106.2	101.6	105.9			
9	農林水産省	日本中央競馬会	136.2	135.2	131.6				
10	農林水産省	農水産業協同組合庁会 (保体機構)	120.8	103.5	117.0	101.0			

  

対国家公務員指数	年齢	地域	性別	学歴	理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置		
7	財務省	株式会社国際協力銀行	132.8	117.0	128.8	115.1			
8	文部科学省	放送大学	103.3	106.2	101.6	105.9			
9	農林水産省	日本中央競馬会	136.2	135.2	131.6				
10	農林水産省	農水産業協同組合庁会 (保体機構)	120.8	103.5	117.0	101.0			

(注) 本表は、特任法人事の給与水準が年々高くなる傾向があること、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各特任法人事が講ずっている給与水準改善措置を取りまとめたものである。

(2) 研究職員

	対国家公務員指数			主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 + 地域	年齢 + 地域 + 学歴		
	国に比べて給与水準が高くなっている理由				
	講ずる措置				
1	農林水産省 日本中央競馬会	130.3	146.5	129.7	146.5

(注) 本表は、特許法人等の給与水準(事務・技術職員)が対国家公務員指数(年齢調整または年齢・地域・学歴調整)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各特許法人等が講ずるとしている給与水準改善措置を取りまとめたものである。

資料2 役員報酬の支給状況(役員報酬は支給総額を記載)

主務省	法人名	常勤役員の前年報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
内閣府	沖繩振興開発金融公庫	18,606	18,839	—	役員・職責や国家公務員指定制の俸給との比較等を踏まえ、現行の報酬水準は概ね妥当であると考え。  当該法人の役員報酬水準は、その職務の重要性に鑑み、国家公務員指定制の報酬水準に準じて定められていること、また、他の特殊法人等の同役員の報酬水準と比較しても、概ね平均を下回る水準となっていることから、当該法人の役員報酬水準は妥当なものと認められる。	15,510	5	211
		16,415	17,546	—				
		13,822	17,546	—				
		13,822	17,546	—				
		※ 1,845	※ 3,699	—				
		※ 17,546	※ 10,137	—				
		※ 17,546	※ 9,043	—				
		※ 60,000	※ 7,057	15,288				
		※ 24,580	—	—				
		※ 16,115	—	—				
金融庁	預金保険機構	※ 20,203	16,115	—	預金保険機構は、金融機関の破綻処理や債権回収など、多岐にわたって専門性が求められる業務を行っており、その役員については、金融業務や倒産法制、債権回収などの高度な専門知識を有する人材が求められている。そうした中で、預金保険機構においては、特殊法人等の役員の給与については一連の閣議決定に従い、国家公務員(指定制)に準じた水準にすることとし、人事院勧告に準じて給与規程の改定を行うなど、給与水準の適正化に努めている。	26,351,599	5	395
		※ 1,332	※ 15,107	—				
		—	16,046	—				
		—	※ 15,098	—				
		—	※ 1,113	—				
		—	※ 1,045	—				
		—	—	—				
		—	—	—				
		—	—	—				
		—	—	—				
財務省	銀行等保有株式取得機構 日本銀行	34,668	27,394	15,534	日本銀行は、日本銀行法および日本銀行における役員の給与等の支給の基準「に基づき、役員の報酬水準が適正なものとなるよう取り組んでいる。	19,552,720	0	7
		—	27,394	15,534				
		—	※ 27,957	15,534				
		—	26,270	—				
		—	26,270	—				
		—	26,270	—				
		—	26,270	—				
		—	※ 295	—				
		—	※ 4,213	—				
		—	21,170	—				
—	※ 9,902	—						
—	21,170	—						
—	21,170	—						
—	※ 17,497	—						
—	※ 11,762	—						

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
財務省	株式会社日本政策金融公庫	23,150	22,126	15,768	適正な水準である。	1,403,997	18	7,364
		※ 6,121	15,768					
		※ 5,874	8,316					
		21,255						
		※ 15,203						
		※ 15,203						
		20,428						
		※ 5,165						
		18,304						
		18,304						
		18,068						
		※ 13,093						
		※ 4,726						
		※ 4,825						
		16,880						
		17,101						
		16,880						
※ 12,232								
※ 12,232								
※ 12,232								
※ 2,085								
9,504								
※ 7,418								
文部科学省	株式会社国際協力銀行	23,154	22,143	15,768	適正な水準である。	805,552	5	531
			21,229					
			17,080					
厚生労働省	放送大学学園	17,816	17,426	12,643	当該法人の、大学教育の機会に対する広範な国民の要請に応えるため、放送による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行う放送大学を設置するという業務の特殊性や、他法人との比較などを考慮すると、法人の報酬水準は妥当であると考える。	14,179	7	336
			15,566					
			14,973					
			14,556					
		※ 12,811						
		17,935	15,574	12,519				
	14,837							
	14,911							
	15,077							
	14,456							
	15,167							
	13,594							
	14,745							
厚生労働省	日本年金機構				当該法人の理事長をはじめとした役員報酬の支給基準は、国家公務員の指定職の給与、民間事業の役員報酬及び機構の業務実績等を考慮して定めている。また、年金記録問題に一定の目途がつくまでの間、役員報酬を減額する措置を実施している。	282,939	10	14,678



主務省	法人名	常勤役員の間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
農林水産省	日本中央競馬会	※ 16,538	19,845	15,873	当該法人の理事長の報酬は、企業規模1,000人以上3,000人未満、人事院「平成26年民間企業における役員報酬(給与)調査」による副社長の報酬額と比較すると相当低い水準(64.6%)であり、企業規模1,000人以上、産労総研研究所「2013年役員報酬の実態に関する調査」による副社長の報酬額と比較しても相当低い水準(80.4%)である。更に、事務次官の水準と比較しても低い(99.0%)ことから、2兆4,000億円を超える勝馬投票券を発売するという重責を担う法人の長として妥当な報酬水準であると考える。 また、副理事長、常務理事、理事の報酬は、上記人事院及び産労総合研究所の調査による専務取締役、常務取締役、取締役の報酬額と比較するとそれぞれ、相当低い水準(71.0%以下、76.7%以下、88.7%以下)であり、妥当な報酬水準であると考える。 なお、監事についても、産労総合研究所の調査による常勤監査役の報酬水準と比較すると低い水準(94.1%)であり、非常勤監事においては、非常勤監事を基に設定されていることから、妥当な水準であると考える。	11	2,410,488	1,669
		※ 8,164	11,575					
		※	※ 6,560					
		※	※ 4,943					
		※	※ 12,639					
		※	※ 3,149					
		※	※ 12,603					
		※	※ 10,993					
			17,154					
			17,303					
	17,240							
	※ 14,400							
	※ 4,691							
	※ 4,660							
	16,255	14,302	-	役員報酬水準については、国家公務員の指定職職員(本府省局長)の報酬水準又は内閣官庁の「特殊法人等の役職員の給与等の水準(平成25年度)」を基に、他の特殊法人等における役員の年間平均報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、機構は保険事故が発生した場合の処理業務を迅速に行い、貯金者の保護と信用秩序の維持に資することを目的とした貯金保険制度の運営主体であることから、機構の役員(理事長、理事)は、金融業務、法令、制度等に係る知識を有し、かつ、これまでの豊富な行政経験を有し機構の運営手腕に優れた者となっていること等から、当該機構の役員の報酬として妥当な水準であると考える。	2	14,569	18	
	合計	274,459	1,287,496	166,861				

(注) 1 年間報酬は平成26年度に支給された実際の総額を記載しており、※は平成26年度の在籍期間が1年間に満たないことを示す。

2 ◆は26年度以前に辞めた者に対して26年度中に支払われた業績給であることを示す。

3 「-」は該当する役員がいないことを示す。

4 「年間報酬」には、諸手当を含む。

5 「理事」には、副理事長等を含む。

6 「予算額」は、平成26年度計画(変更された場合には変更後の計画)に記載されている業務経費、施設整備費等を含む支出予算の総額である。

7 「役員数」は、平成27年3月31日現在の常勤役員数である。

8 「職員数」は、平成27年3月31日現在の常勤職員数である。

資料3 役員の退職手当の支給状況

(1) 理事長

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績助案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
	該当なし							
	理事長計	0						

(2) 理事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績助案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
内閣府	神縄科学技術大学院大学	6,133		2	8	平成26年6月22日	1.0	退職手当支給額は、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(平成15年12月19日閣議決定(平成27年3月24日一部改正))に準じた方法により算出されており、また、業績助案率は理事会在において、在職期間中の業績を勘案して決定されており、妥当なものであると考えられる。
財務省	日本銀行	1,813		0	10	平成27年3月31日	1.0	退職手当支給額は、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」(平成15年12月19日閣議決定(平成27年3月24日一部改正))に準じた方法により算出されており、また、業績助案率は理事会在において、在職期間中の業績を勘案して決定されており、妥当なものであると考えられる。
		15,953		5	0	平成27年3月25日	—	「役員の給与等支給基準」に基づき支給(業績評価対象外)。
		9,945		4	0	平成26年5月8日	1.5	「役員の給与等支給基準」に基づき支給。業績助案率(1.5)については、同基準等の定めに従い、業績評価委員会が決定。
		9,404		4	0	平成26年8月20日	1.5	「役員の給与等支給基準」に基づき支給。業績助案率(1.5)については、同基準等の定めに従い、業績評価委員会が決定。
		14,771		5	9	平成26年6月19日	1.7	内部規程の定めに従い、外部有識者からなる評価・審査委員会において業績助案率を決定しており、適正な水準と判断している。
		11,224		5	9	平成26年6月19日	1.5	内部規程の定めに従い、外部有識者からなる評価・審査委員会において業績助案率を決定しており、適正な水準と判断している。
	株式会社日本政策金融公庫	6,808		4	0	平成26年6月19日	1.4	内部規程の定めに従い、外部有識者からなる評価・審査委員会において業績助案率を決定しており、適正な水準と判断している。
		5,106		3	0	平成26年6月19日	1.4	内部規程の定めに従い、外部有識者からなる評価・審査委員会において業績助案率を決定しており、適正な水準と判断している。
文部科学省	放送大学学園	1,130		1	0	平成26年3月31日	1.0	放送大学学園役員退職手当規程に基づき、退職手当の額は、在職期間1月につき退職日における本給月額に11.5/100を乗じて得た額に、評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定される業績助案率を乗じて得た額とされている。また、放送大学学園評価委員会規程において、評価委員会は、役員の退職手当の業績助案率の決定に関する事項について審議することとなっている。業績助案率の決定方法は機関業績助案率と個人業績助案率と個人業績助案率の結果に基づいて算出されることとされている。機関業績助案率は評価委員会にて承認された各年度の業務実績評価の結果における項目別評価を、機関業績助案率の評価割合に関する換算表に当てはめ、1.0として算出された。また当該理事は担当する職務において手帳を大いに活用し、業務目標達成のためのリーダーシップ及び業務マネジメントについて大きく貢献したことから、個人業績助案率について、理事長及びその結果を参考とした評価委員会において、1.1と評価された。
		4,183		4	0	平成25年12月31日	1.0	機関業績助案率×3/4+個人業績助案率×1/4の計算式に当てはめ、業績助案率は1.0と算出され、評価委員会の審議の結果、決定されたものである。その決定に基づき、退職手当の額を決定しており、手当の水準は妥当性があると考えられる。
厚生労働省	日本年金機構	4,576		4	0	平成25年12月31日	1.0	日本年金機構の非常勤理事からなる業績評価委員会における審議の結果、業績助案率は1.0とされた。人事・会計部門担当理事として、機構設立時よりシステムの統括管理、基幹システムの開発・運用及び新システムの推進に尽力した業績がある。

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績勧奨率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
農林水産省	日本中央競馬会	7,443		5	0	平成26年2月28日	1.2	業績勧奨率検討委員会にて、平成21年度から平成26年度までの事業業績(対売上収益率等)及び当該役員の内職中の業績(競馬番組の充実、東日本大震災への対応、馬主登録制度の改善等)を勘案し決定。
	理事計	98,489						

(3) 監事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績勧奨率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
厚生労働省	日本年金機構	2,482		2	9	平成25年12月31日	1.0	日本年金機構の非常勤理事からなる業績評価委員会における審議の結果、業績勧奨率は1.0とされた。平成23年4月に監事に就任し監査計画に基づき機構の業務の適正かつ効率的な運営及び適切な会計・決算業務に尽力した業績がある。
農林水産省	日本中央競馬会	2,907		2	0	平成25年9月30日	1.2	業績勧奨率検討委員会にて、平成23年度から平成25年度までの事業業績(対売上収益率等)を勘案し決定。
	監事計	5,389						

- (注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。  
2 公表時点において、退職手当支給額の全額が確定し、平成26年度中にその全額を支払い終えた者のみを記載している。  
3 「理事」には副理事長等を含む。  
4 「業績勧奨率」とは、役員の退職手当の額を決定するに当たり、俸給月額に支給率を乗じた額に乗ずる率であり、各法人が委嘱する外部の専門家又は設置する委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定するものである。

## 資料4 給与、報酬等支給総額

主務省	法人名	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	沖縄振興開発金融公庫	1,625,179	1,801,363	176,184	10.8
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	560,370	839,664	279,294	49.8
	沖縄科学技術大学院大学	3,755,654	4,248,644	492,990	13.1
金融庁	預金保険機構	2,721,177	3,277,141	555,964	20.4
	銀行等保有株式取得機構	24,732	26,938	2,206	8.9
財務省	日本銀行	37,021,720	39,686,621	2,664,901	7.2
	株式会社日本政策金融公庫	54,472,233	59,319,805	4,847,572	8.9
	株式会社国際協力銀行	4,656,925	5,099,861	442,936	9.5
文部科学省	放送大学学園	2,501,298	2,718,179	216,881	8.7
厚生労働省	日本年金機構	102,258,508	104,775,304	2,516,796	2.5
	日本中央競馬会	16,798,221	16,602,117	▲ 196,104	▲ 1.2
農林水産省	農水産業協同組合貯金保険機構	180,448	186,179	5,731	3.2

(注)1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 「給与、報酬等支給総額」とは、常勤役員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。

3 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成25年度と26年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

## 資料4(参考1) 最広義人件費

主務省	法人名	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	沖縄振興開発金融公庫	2,394,218	2,594,357	200,139	8.4
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	715,657	1,085,015	369,358	51.6
	沖縄科学技術大学院大学	4,198,014	4,772,439	574,425	13.7
金融庁	預金保険機構	3,145,367	3,809,627	664,260	21.1
	銀行等保有株式取得機構	25,465	27,767	2,302	9.0
財務省	日本銀行	53,809,113	57,051,685	3,242,572	6.0
	株式会社日本政策金融公庫	72,507,553	75,939,240	3,431,687	4.7
	株式会社国際協力銀行	6,047,079	6,332,742	285,662	4.7
	放送大学学園	5,485,401	5,853,914	368,513	6.7
文部科学省	日本年金機構	128,347,831	129,871,584	1,523,753	1.2
厚生労働省	日本中央競馬会	34,780,339	32,668,310	▲ 2,112,029	▲ 6.1
農林水産省	農水産業協同組合貯金保険機構	227,945	234,983	7,038	3.1

(注)1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役員等給与(非常勤役員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

3 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成25年度と26年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

## 資料4(参考2) 最広義人件費の内訳

主務省	法人名	給与、報酬等 支給総額 (千円)	構成比 (%)	退職手当支給 額 (千円)	構成比 (%)	非常勤役職員 等給与 (千円)	構成比 (%)	福利厚生費 (千円)	構成比 (%)	最広義人件費 (千円)
内閣府	沖繩振興開発金融公庫	1,801,363	69.4	110,052	4.2	269,945	10.4	412,995	15.9	2,594,357
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	839,664	77.4	4,010	0.4	113,087	10.4	128,252	11.8	1,085,013
	沖繩科学技術大学院大学	4,248,644	89.0	10,847	0.2	68,076	1.4	444,872	9.3	4,772,439
金融庁	預金保険機構	3,277,141	86.0	29,925	0.8	60,669	1.6	441,891	11.6	3,809,627
	銀行等保有株式取得機構	26,938	97.0	0	0.0	600	2.2	229	0.8	27,767
財務省	日本銀行	39,686,621	69.6	9,618,821	16.9	968,211	1.7	6,778,032	11.9	57,051,685
	株式会社日本政策金融公庫	59,319,805	78.1	4,703,867	6.2	2,089,609	2.8	9,825,959	12.9	75,939,240
	株式会社国際協力銀行	5,099,861	80.5	290,452	4.6	26,136	0.4	916,292	14.5	6,332,742
文部科学省	放送大学学園	2,718,179	46.4	89,366	1.5	2,574,838	44.0	471,531	8.1	5,853,914
	日本年金機構	104,775,304	80.7	6,753,807	5.2	1,551,336	1.2	16,791,137	12.9	129,871,584
農林 水産省	日本中央競馬会	16,602,117	50.8	2,443,292	7.5	10,753,181	32.9	2,869,720	8.8	32,668,310
	農水産業協同組合貯金保険機構	186,179	79.2	1,381	0.6	14,777	6.3	32,646	13.9	234,983

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
  - ・ 退職手当支給額(常勤役職員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
  - ・ 非常勤役職員等給与(非常勤役職員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
  - ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)
- 3 千円未満を切り捨ててあるので、合計額(最広義人件費)が一致しない場合がある。

## 特殊法人等の役職員の給与水準を公表している各府省HP一覧

府省名	アドレス
内閣府	<a href="http://www.cao.go.jp/kikan/yakushokuin/index.html">http://www.cao.go.jp/kikan/yakushokuin/index.html</a>
金融庁	<a href="http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20150630-7.html">http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20150630-7.html</a>
財務省	<a href="https://www.mof.go.jp/about_mof/agency/tokusyu/index.htm">https://www.mof.go.jp/about_mof/agency/tokusyu/index.htm</a>
	<a href="https://www.mof.go.jp/about_mof/agency/ninka/index.htm">https://www.mof.go.jp/about_mof/agency/ninka/index.htm</a>
文部科学省	<a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/06/attach/1359354.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/06/attach/1359354.htm</a>
厚生労働省	<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000090079.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000090079.html</a>
農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/j/corp/tokusyu/index.html">http://www.maff.go.jp/j/corp/tokusyu/index.html</a>